

介護老人保健施設 ほうゆう苑利用料金表

2023.01～

【通所リハビリテーション(6時間以上7時間未満)】(1日につき)

(単位:円)

要介護度	基本料金	食費	入浴	リハビリテーション 提供体制加算	合計(目安)
要介護1	769 <small>(2割 1,538) (3割 2,307)</small>	800 <small>(おやつ・ 飲物代を 含む)</small>	44	26	1,639 <small>(2割 2,408) (3割 3,177)</small>
要介護2	915 <small>(2割 1,829) (3割 2,743)</small>				1,785 <small>(2割 2,699) (3割 3,613)</small>
要介護3	1,055 <small>(2割 2,110) (3割 3,165)</small>				1,925 <small>(2割 2,980) (3割 4,035)</small>
要介護4	1,223 <small>(2割 2,446) (3割 3,669)</small>				2,093 <small>(2割 3,316) (3割 4,539)</small>
要介護5	1,388 <small>(2割 2,775) (3割 4,162)</small>				2,258 <small>(2割 3,645) (3割 5,032)</small>

※送迎は基本料金に含まれます。

※ご利用日前日午後5時以降にキャンセルされた場合、お食事代(663円)のみかかります。

《主な介護保険の加算》 **2割負担の方は各加算もおおよそ2倍、3割負担の方はおおよそ3倍となります。**

加算項目	加算の条件	加算料金
短期集中個別リハビリテーション実施加算	退院(所)日又は認定日から3ヶ月以内に個別にリハビリを行った場合	120円/日
認知症短期集中リハビリテーション実施加算(Ⅰ)	認知症の方に退院(所)日又は通所開始日から3か月以内に個別リハビリを行った場合(週2回まで)	260円/日
リハビリテーションマネジメント加算(A)イ	開始から6か月以内・・・607円/月 開始から6か月超え・・・260円/月	
リハビリテーションマネジメント加算(A)ロ	開始から6か月以内・・・643円/月 開始から6か月超え・・・296円/月	
栄養アセスメント加算	管理栄養士を1人以上配置し、栄養状態等を厚生労働省に提出した場合	55円/月
科学的介護推進体制加算	利用者ごとのADL値等基本的な情報を厚生労働省に提出した場合	44円/月
送迎を行わない場合	減算51円/片道	
サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	介護職員の総数のうち介護福祉士の割合が算定要件を満たしている場合	7円/回
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	基本サービス費に各種加算を加えた総単位数の4.7%	
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	基本サービス費に各種加算を加えた総単位数の1.7%	
介護職員等ベースアップ等支援加算	基本サービス費に各種加算を加えた総単位数の1.0%	

《介護保険外の料金》

・その他の利用料・・・実費相当額

介護老人保健施設 ほうゆう苑利用料金表

2023.01～

【介護予防 通所リハビリテーション】

(単位:円)

要介護度	基本料金(1ヶ月につき)		
要支援1	(週1日程度)	1割 2,224円	2割 4,447円 3割 6,671円
要支援2	(週2日程度)	1割 4,331円	2割 8,662円 3割 12,993円

※ 送迎・入浴は基本料金に含まれます。

《主な介護保険の加算》2割負担の方は各加算もおおよそ2倍、3割負担の方はおおよそ3倍となります。

加算項目	加算の条件	加算料金
運動器機能向上加算	運動機能向上に係る個別の計画を作成し、これに基づくサービスを実施した場合	244円/月
栄養アセスメント加算	管理栄養士を1人以上配置し、栄養状態等を厚生労働省に提出した場合	55円/月
科学的介護推進体制加算	利用者ごとのADL値等基本的な情報を厚生労働省に提出した場合	44円/月
サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	介護職員の総数のうち介護福祉士の割合が算定要件を満たしている場合 <要支援1> 26円/月 <要支援2> 52円/月	
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	基本サービス費に各種加算を加えた単位数の4.7%	
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	基本サービス費に各種加算を加えた単位数の1.7%	
介護職員等ベースアップ等支援加算	基本サービス費に各種加算を加えた単位数の1.0%	

《介護保険外の料金》1日につき

- ・食事代 … 800円 (昼食、おやつ、飲料代を含む)
- ・その他の利用料 … 実費相当額